Ⅱ　音楽の著作物

教科用図書に掲載された音楽の著作物を教科用拡大図書に複製する場合の補償金の額は、小学校用、中学校用及び高等学校用の教科用拡大図書のそれぞれについて、歌詞又は楽曲毎に以下の表のとおりとする。

小学校用　（単位：円）

種類＼発行部数		25部未満	25部以上50部未満	50部以上
補償金の額	国内	324	540	1,080
	国外	300	500	1,000

中学校用　（単位：円）

種類＼発行部数		25部未満	25部以上50部未満	50部以上
補償金の額	国内	324	540	1,080
	国外	300	500	1,000

高等学校用　（単位：円）

種類＼発行部数		25部未満	25部以上50部未満	50部以上
補償金の額	国内	324	540	1,080
	国外	300	500	1,000

備　考

1　「国内」欄の額は、消費税法に規定する消費税に相当する金額を含み、同法の施行地内に住所地を有する著作権者に対して支払う場合に適用するものとする。「国外」欄の額は、それ以外の場合に適用するものとする。

Ⅲ　美術の著作物・写真の著作物

教科用図書に掲載された美術の著作物又は写真の著作物を教科用拡大図書に複製する場合の補償金の額は、小学校用、中学校用及び高等学校用の教科用拡大図書のそれぞれについて、当該著作物の利用の態様に応じ、以下の表のとおりとする。

小学校用　（単位：円）

大きさ＼発行部数		25部未満	25部以上50部未満	50部以上
1ページ大	国内	324	648	1,188
	国外	300	600	1,100
1／2ページ大	国内	216	324	648
	国外	200	300	600
1／4ページ大以内	国内	108	216	324
	国外	100	200	300

中学校用　（単位：円）

大きさ＼発行部数		25部未満	25部以上50部未満	50部以上
1ページ大	国内	324	648	1,188
	国外	300	600	1,100
1／2ページ大	国内	216	324	648
	国外	200	300	600
1／4ページ大以内	国内	108	216	324
	国外	100	200	300

高等学校用　（単位：円）

大きさ＼発行部数		25部未満	25部以上50部未満	50部以上
1ページ大	国内	324	648	1,188
	国外	300	600	1,100
1／2ページ大	国内	216	324	648
	国外	200	300	600
1／4ページ大以内	国内	108	216	324
	国外	100	200	300

備　考

1　「国内」欄の額は、消費税法に規定する消費税に相当する金額を含み、同法の施行地内に住所地を有する著作権者に対して支払う場合に適用するものとする。「国外」欄の額は、それ以外の場合に適用するものとする。

2　「1ページ大」とは、一の著作物を2分の1ページを超え、1ページ以内の大きさで複製する場合をいい、「2分の1ページ大」とは、一の著作物を4分の1ページを超え、2分の1ページ以内の大きさで複製する場合をいい、「4分の1ページ大以内」とは、一の著作物を4分の1ページ以内の大きさで複製する場合をいう。

3　写真の著作物において美術の著作物が複製されている場合に当該写真の著作物を教科用拡大図書に複製するときの補償金の額は、当該写真の著作物の著作権及び当該美術の著作物の著作権が共に存する場合には、当該写真の著作物及び当該美術の著作物のそれぞれについて、この表に掲げる補償金の額の100分の75に相当する額とする。

Ⅳ　その他の著作物

言語の著作物、音楽の著作物、発行された美術の著作物及び発行された写真の著作物以外の著作物を教科用拡大図書に複製する場合の補償金の額は、教科書等掲載補償金の額の2分の1の額の範囲内において当該著作物を教科用拡大図書に複製する者及び当該著作物の著作権者が協議して定める額とする。

○厚生労働省告示第百五号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）第一号ただし書並びに厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）別表4から別表6まで及び別表12の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、暫定調整係数、機能評価係数Ⅰ及び機能評価係数Ⅱ（平成二十四年厚生労働省告示第百六十五号）の一部を次のように改正し、平成二十九年四月一日から適用する。

平成二十九年三月三十日　　厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表第一から別表第三までを次のように改める。

別表第一

基礎係数	1.1354

	都道府県	病院	暫定調整係数	機能評価係数Ⅱ
10001	北海道	札幌医科大学附属病院	0.0211	0.0557
10002	北海道	北海道大学病院	0.0212	0.0661
10003	北海道	旭川医科大学病院	0.0225	0.0656
10004	青森	弘前大学医学部附属病院	0.0182	0.0539
10005	岩手	岩手医科大学附属病院	0.0171	0.0831
10006	宮城	東北医科薬科大学病院	0.0023	0.0454
10007	宮城	東北大学病院	0.0095	0.0627
10008	秋田	秋田大学医学部附属病院	0.0134	0.0536